

守ろう灯油の安定供給！ 宮城の冬をみんなの力で暖かく！

灯油対策本部 NEWS

～2011～

《発信元》

宮城県生活協同組合連合会

責任者：野崎 和夫

TEL 022-276-5162

FAX 022-276-5160

2011. 11. 09 第4号

●東北6県の生協連の代表者が、経済産業省と内閣府に『灯油の安定供給と原油価格高騰への特別対策及び被災者支援・福祉灯油の実施拡充を求める』要請行動を行いました。

11月2日（水）東北6県の生協連の代表者が、内閣府副大臣（東日本大震災復興対策・防災担当）の後藤斎（ひとし）衆議院議員と経済産業大臣政務官で原子力災害現地対策本部長の柳澤光美参議院議員に対し、『灯油の安定供給と原油価格高騰への特別対策及び被災者支援・福祉灯油の実施拡充を求める』ための要請行動を行いました。（要請書別紙）

後藤副大臣から、「3次補正予算を組み立てた後であるので、すでに寒さ対策のストーブ購入は済んでしまった。ランニングコストの灯油については、もっと早く要請してくれればよかったし、要望の趣旨は



後藤斎内閣府福大臣

十分わかるが、今後増税についてのご理解も得ないと財源が確保できない。いずれ被災地の要望は、現地の対策本部長とも調整していく。」と回答がありました。

柳澤政務官からは、「市場を安くするのは現時点では難しいことではあるが、業界が寡占化し過ぎて一方的な業界任せの価格はチェックさせる事。灯油の安定供給は寒波時の対応も含め、在庫は途切れることなく対応できるよう自らが責任を持って対応する。」と力強い回答をいただきました。



柳澤光美経済産業大臣政務官

【要請行動参加者】

野崎和夫宮城県生協連専務理事、内澤祥子いわて生協副理事長
吉田敏恵岩手県生協連専務理事、サンネット宅配木村孝統括
日生協/伊藤治郎渉外部長、斉藤浩輝地連事務局員

●平成23年度東北地方灯油懇談会が開催され、宮城県生協連灯油対策本部長の野崎和夫県生協連専務理事が参加しました。

11月7日（月）ホテル法華クラブ仙台（仙台市青葉区）1階ハーモニーホールにおいて、東北経済産業局主催の「平成23年度東北地方灯油懇談会」が開催されました。

今年度の懇談会は、東日本大震災により東北地域の製油所、油槽所のほか、多くの給油所、ロー

リーが損壊、流失するなどの甚大な被害を受けたことから、岩手県・宮城県・福島県の被災地域の石油商業組合・全国農業協同組合・生活協同組合から灯油配達の担当者も参加し、震災後の灯油の供給に関する取り組みや今後の安定供給に向けた課題、消費者団体からの質問・意見などに対して答えるなど意見交換しました。また、今回はじめて、東北6県の行政担当者が参加し、各県の震災後の取り組みや進捗状況について報告がありました。(参加者別紙)

国・石油元売の言い分は、「万全の体制である。」ですが、石商・生協側は「安定供給に不安があり、応急仮設住宅への配達に課題がある。」と認識の違いを感じました。行政側からは、福祉灯油に関して、国へ要望などが出されていました。消費者側からも、安定供給に対して心配する意見が出ました。

灯油の値上げや量不足は、低所得者や零細中小企業、第一次産業などあらゆるところに影響します。特に、震災により多くの県民が苦しんでおり、例年とは違う対応が必要です。

宮城県生協連灯油対策本部は、県民の生活を守るために、県民の立場にたって、この冬を安心して暮らせる灯油の数量確保と価格の安定を求めて運動をすすめていきます。

◆宮城県生協連灯油対策本部は、今後も組合員の利用結集で安い灯油価格を実現するために、様々な運動に取り組んでいきます。

◆寒い中、灯油配達お世話様です！

灯油事業、配達、運動の情報など、気軽にお寄せください。

宮城県生協連 野崎和夫まで。お電話 022-276-5162

メールアドレス sn.m10046kn@todock.jp